

第5章 施策の展開

1. すべての子どもが健やかに成長できるまち

(1) 母子の健康づくり

① 安心して妊娠・出産できる環境の整備

事業名	事業の概要	担当部署
母子健康手帳・ 妊婦一般健診受診券 (補助券)の交付	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康手帳や妊婦一般健診受診券の交付時に妊婦と接し、出産に対する不安・疑問点を軽減します。 ● 特定妊婦などの把握を行い、妊娠期からのフォロー体制を確立します。 	保健医療課
妊産婦健康診査等 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心して出産に備えることができるよう、出産費用などの一部を助成します。 ● 妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるよう支援します。 	保健医療課
妊産婦歯科健康診査 事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊産婦の口腔内の衛生状況を健康に保つために、妊娠期と産後の2回、歯科健康診査が受けられるよう受診券を交付します。 ● 生まれてくる子どものむし歯のリスクを下げるとともに、生涯健康な歯をつくるきっかけとなることを目指します。 	保健医療課
産科医確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市と廿日市市で形成される二次保健医療圏内で、産科医療の中核を担うJ A広島総合病院に対し、産科医を確保するため、廿日市市と共同で補助を行います。 	保健医療課
不妊治療に対する 相談支援、特定不妊 治療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ● 市広報などで、不妊・不育相談に応じる「広島県不妊専門相談センター」の周知を行います。 ● 特定不妊治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。 	保健医療課
パパママスクールの 充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 教室の参加率向上に取り組みます。出産や育児に関する疑問点を解決できるよう働きかけるとともに、夫婦で出産に向けてお互いの役割を再確認し、安心して出産を迎えられるよう支援します。 ● 土日の開催だけでなく、平日も開催するなど、パパとママが一緒に参加しやすいような日程を継続します。 	保健医療課
災害時の授乳室等整備 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時には、避難場所での授乳室やおむつ替えスペース等の整備に取り組みます。 	危機管理課

② 母子保健の充実

事業名	事業の概要	担当部署
乳幼児健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診率と受診者の満足度向上に取り組みます。 ● 未受診者の受診勧奨と把握に取り組みます。 ● 健診受診者に対するフォロー体制を確立します。 ● 令和6年度から、生後1か月児専用の健康診査受診券を交付し、0歳児の健診を3回から4回に増やしており、引き続き乳幼児の健康管理に取り組みます。 	保健医療課
こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健師や民生委員・児童委員、主任児童委員などが、乳児のいる家庭への全戸訪問を行い、育児不安などを抱えている保護者などへの指導・相談の充実に取り組みます。 ● ハイリスク妊産婦(※)への早期訪問・支援に取り組みます。 <p>※「ハイリスク妊産婦」とは、妊娠中・出産中・産後に、母親または胎児のいずれかまたは両者が、死亡や病気・障害の発症などの危険が予想される妊婦及び産婦のことをいいます。</p>	保健医療課
予防接種の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 接種率向上のため、未接種者への勧奨通知を継続して行います。 ● 接種事故防止については、保護者と医療機関に対して注意喚起に努めるほか、予診票や接種券を間違えにくい工夫を行います。 ● 新たに定期接種化されるワクチンの円滑な導入に向けて周知を行います。 	保健医療課
ふれあいサロン（にこにこひろば・もぐぱくひろば）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者間の交流・情報交換の場として、内容の充実のほか、栄養相談や健康相談など保護者の育児に関する不安解消のための相談体制の充実に取り組みます。 ● もぐぱくひろば（離乳食教室）の参加者アンケートからニーズを把握し、適宜内容の見直しを行います。 	保健医療課

③ 食育の推進

事業名	事業の概要	担当部署
地域ぐるみの食育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 食生活改善推進員と連携をとりながら、地域での食育を推進する講座を継続して開催します。 	保健医療課
保育所(園)、学校主体の食育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所給食を保育の一環と捉え、バランスのよい食事を皆で味わって食べることで、食べ物の大切さや食事のマナーを学ぶための体験の場となるよう、課題をとらえながら継続的に行います。また、野菜の栽培・収穫、クッキングなど、楽しみながら食べ物に触れる体験の機会を創出します。 ● 学校給食を生きた教材として様々な教科などに関連させながら、学校教育活動全体で食育を推進します。また学校給食に地元の食材や郷土料理などを積極的に活用するとともに、フェイスブックなどで紹介するなど、地域への理解が深まるよう取り組みます。 	福祉課 総務学事課
食育を進める人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 食生活改善推進員の確保に向け、養成教室を継続して実施します。 ● 食生活改善推進員の研修会を継続して実施するとともに、栄養に関する講義の時間を設けるなど、知識習得を支援します。 	保健医療課

④ 小児医療体制の確保・充実

事業名	事業の概要	担当部署
初期小児救急医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日診療所の移転計画を進め、適切な維持・管理を行います。 ● 広島西圏域における二次小児救急医療体制を維持しつつ、初期小児救急医療体制の構築について、関係機関と連携しながら検討します。 ● 引き続き救急相談センター広島広域都市圏（＃7119）事業、広島県小児救急医療電話相談（＃8000）に参加し、小児救急体制への充実を図ります。 	保健医療課
かかりつけ医づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市広報やホームページ、チラシなどを活用して、かかりつけ医の必要性についての理解が深まるよう取り組みます。 	保健医療課

事業名	事業の概要	担当部署
医療に関する情報提供 ・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の医療機関に関する情報提供や、第一次救急、第二次救急、三次救急体制への理解を深めるとともに、小児救急電話相談、パパ・ママ応援「おうちの看護」携帯サイトなどの相談サービスの周知を通して適切な医療が受けられるよう、引き続き市広報やホームページ、チラシなどを活用しながら周知を行います。 	保健医療課

(2) 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援

① 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進

事業名	事業の概要	担当部署
児童虐待の早期発見・ 予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代包括支援センター（ネウボラ）、子ども家庭総合支援拠点をはじめ、関係機関・団体が連携・協力し、妊娠期や出産早期から相談しやすい体制を整え、ハイリスク家庭の把握・支援の仕組みを強化するなど、児童虐待の防止に取り組みます。 ● 特定妊婦、要支援児童、要保護児童の正確な把握やアセスメントを各機関が連携して行い、将来の見通しをもって援助方針を定め、既存の事業を有効に活用しながら虐待の早期発見に取り組みます。また、重篤なケースの場合は、広島県西部こども家庭センターとの連携により対応します。 ● 親が子どもの困った行動に対応する力を学ぶためのペアレント・トレーニングなどを実施し、親の育児不安の軽減に取り組みます。 ● 福祉総合相談窓口「まるっと大竹」を活用して、包括支援につながる連携強化を図ります。 	地域介護課 福祉課 保健医療課

事業名	事業の概要	担当部署
虐待児童の保護・在宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 大竹市虐待等防止ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)において、児童の安全確保を第一に考えて対応します。特に緊急を要するケースにおいては、組織として決定する上で支援方針を明確にし、役割分担を図りながら対応します。 ● 関係機関と連携した迅速な対応ができるよう、ケース会議の機能強化に取り組みます。 ● 児童が地域で安心・安全な生活を送れるよう、会議や関係機関による見守りだけでなく、日頃から地域が連携して、地域全体での支援力の向上に取り組みます。 ● 福祉総合相談窓口「まるっと大竹」を活用して、包括支援につながる連携強化を図ります。 	地域介護課 福祉課
子どもの権利尊重などの意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年5月5日の「子どもの日」からの一週間を期間とする「児童福祉週間」について、子どもの人権や子どもの健やかな成長について市民全体で考える機会となるよう意識啓発を行います。 	福祉課
母子生活支援施設への入所	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子の一時保護として母子生活支援施設の入所措置を行います。 ● 措置を行った母子が早期に自立できるよう、施設とともに支援を行います。 	福祉課
要保護児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが地域で安心・安全な生活を送れるよう、日頃の要保護児童対策地域協議会において、地域の連携、支援力を高め、可視化できるネットワークの構築に取り組みます。 	福祉課
子育て短期支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ショートステイに加え、トワイライトステイを実施し、利用を促します。 	福祉課
子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等（支援を要するヤングケアラー含む）を対象に、家庭を支援員が訪問し、不安や悩みに耳を傾けて保護者に寄り添うとともに、食事の準備や掃除などの家事支援、育児のサポートや保育所などの送迎といった家事・子育て等の支援を行います。 	福祉課
児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● 養育環境などに課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱え、家庭や学校に居場所のない子どもなどに居場所を提供し、健康管理や日用品の使い方に関する助言といった生活習慣の形成、学習支援、食事の提供、保護者への情報提供・相談支援などを行います。 	福祉課

事業名	事業の概要	担当部署
親子関係形成支援事業 (親子関係の構築に向けた支援)【新規】	● 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象に、講義やグループワーク、ロールプレイといったペアレント・トレーニングなどを行い、親子間の適切な関係性の構築に向けた支援を行います。	福祉課

② 障害のある児童などへの支援

事業名	事業の概要	担当部署
障害児保育・教育の充実	● 小中学校において、児童生徒の障害などの状態や教育的ニーズの把握を行い、きめ細やかな教育の充実に取り組みます。	総務学事課
特別支援教育支援員の配置	● 児童生徒の実態の把握を行い、配置状況を精査しながら、サポート体制の充実に取り組みます。	総務学事課
障害のある児童などの交流促進	● 特別支援学校との交流や、特別支援学級に在籍しながら通常の学級で交流する機会を提供します。	総務学事課
特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	● 国の基準に沿って適正な支給を行います。 ● 手当の支給対象となる方が漏れなく受給できるよう、制度の周知を行います。	福祉課
特別支援教育就学奨励費の支給	● 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費の一部を補助します。 ● 米空母艦載機部隊配備特別交付金等を財源として創設した「にこにこ子ども基金」を活用して学校給食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。	総務学事課
児童デイサービスの利用促進	● 障害のある子どもに日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う児童発達支援や放課後等デイサービスなどの児童デイサービスの利用促進に取り組みます。	福祉課
補装具・日常生活用具の給付	● 障害のある子どもの日常生活の困難を改善し、自立を支援するため、補装具・日常生活用具の給付を行います。 ● 今後、必要な方に情報が届くよう取り組みます。	福祉課

事業名	事業の概要	担当部署
医療的ケア児(※)に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療的ケア児の実態把握に努めます。 ● 医療的ケア児が、身近な場所で必要な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置します。 ● 医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を総合調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置に努めます。 <p>※「医療的ケア児」とは、経管栄養（食事のためのチューブを胃に通すこと）や気管切開（呼吸のための器具を喉に取り付けること）など、何らかの医療的ケアが必要な子どもをいいます。</p>	福祉課

(3) 健やかな次世代の育成

① 幼児教育・保育の推進、小中学校との連携促進

事業名	事業の概要	担当部署
幼児教育・保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県が策定した「遊び学び育つひろしまっ子！」推進プランに挙げる「目指す乳幼児の姿」の実現に向けて、広島県が派遣する「幼児教育アドバイザー」を活用し、幼稚園・保育所・認定こども園などの教育・保育の質の向上に取り組みます。 ● 幼稚園や保育所（園）において、家庭や地域、学校などと連携しながら、自然体験、社会体験などの生活体験を重視した教育・保育を進め、幼児の豊かな心を育みます。 	福祉課
幼保小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園・保育所・認定こども園での育ちと学びを小学校での学びにつなぐため、幼稚園・保育所・認定こども園が中心となって編成する年長児のカリキュラムと、小学校が中心となって編成する小学1年生のカリキュラムの「つながり」や「接続」を意識した「幼保小接続カリキュラム」を編成するなどにより、双方が連携して子どもの育ちと学びを連続させていく「幼保小連携」を推進します。 ● 「幼保小連絡会」などを通して、就学前・就学後の一人一人の子どもの状況を共有し、適切な教育・支援につなげます。 	福祉課 総務学事課

事業名	事業の概要	担当部署
小中学生と乳幼児のふれあいの促進	● 小中学校、幼稚園や保育所（園）、関係機関・団体などが連携し、小中学生が乳幼児とのふれあいを通じて、子育てなどについて学ぶ場や機会を提供します。	福祉課 総務学事課

② 小中学校教育の推進

事業名	事業の概要	担当部署
学校評価制度の活用	● 学校の自己評価・学校関係者評価の結果を踏まえて学校運営を改善するとともに、信頼される開かれた学校づくりを目指します。	総務学事課
教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒一人一人が将来をたくましく生きる力を培うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む取組を行います。 ● ALT（外国語指導助手）が各小中学校を順番に回って授業を行い、英語教育の充実を図ります。 ● 小中学校の児童生徒に一人一台配布されるタブレットを使用し、ICT教育の充実を図ります。 ● 再編交付金を活用して学級支援員を配置する取組を継続し、子どもたちの教育の充実に取り組みます。 	総務学事課

③ 青少年の健全育成

事業名	事業の概要	担当部署
青少年育成支援団体の支援・連携強化	● 大竹市青少年問題協議会を核として、関係機関・団体と連携して、青少年の健全育成に取り組みます。	生涯学習課
21世紀を担う人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 異学年交流による体験学習を通して、自主性や社会性、コミュニケーション能力を高め、地域リーダーの養成、青少年の健全育成に取り組みます。 ● 他の自治体の中学生との交流、平和学習を通して、広い視野と友情を深め、青少年の健全育成に取り組みます。 	生涯学習課

事業名	事業の概要	担当部署
いじめ、不登校、非行への対策	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめアンケートの実施や児童生徒の日々の観察などを通して、いじめを早期に発見し、組織的に解決します。また、総務学事課及び各学校でいじめ防止対策推進委員会を開催し、いじめ防止のための対策を総合的に推進します。 ● 相談体制を充実し、学校と家庭との連携を図りながら、社会的自立の支援を行うとともに、家族等の心のケアも行います。 ● 授業などを通して、社会の規範を守る教育を行うとともに、犯罪につながる行為に対しては速やかに関係機関につなぎます。 ● すべての学校で、教室とは別に居場所となる部屋を用意し、教室に入りにくい子どもたちの居場所づくりを継続します。 ● 「市民のつどい」で、非行・被害防止に関する講演会等を開催します。 ● 広島県青少年健全育成条例に基づく立入調査を行います。 	総務学事課 生涯学習課
思春期保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業などを通して、性に関することや生命の尊さに関することについて学ぶ機会を充実し、正しい知識の普及啓発を行います。 ● 相談体制を周知します。 	総務学事課
未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業などを通して、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの教育を進めます。 	総務学事課
スポーツを通じた子どもの体力向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ教室・大会や各種講座を開催し、子どものスポーツ活動を推進します。 	生涯学習課
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学生を対象とした、こども情報誌の発行など、青少年の健全育成につながる情報を提供します。 ● 自然体験・環境学習などを取り入れます。 ● 授業などを通じて、郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実に取り組みます。 ● 市民団体と連携しながら、自然体験型キャンプや伝統文化に親しむ機会を支援します。 	環境整備課 総務学事課 生涯学習課

2. すべての親が子育ての喜びを実感できるまち

(1) 子育て支援の充実

① 相談・支援体制の充実

事業名	事業の概要	担当部署
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、松ケ原こども館）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館的機能や保健センター的機能などを有する子育て支援センターどんぐりHOUSEを子育て支援の拠点施設とし、各種支援の充実を図ります。 ● さかえ子育て支援センターと松ケ原こども館は、講座や行事の充実に取り組みながら、引き続き事業を継続します。 ● 総合市民会館などで開催されている家庭教育・子育て支援事業の講座などの類似・関連事業と調整し、より効果的な事業のあり方を検討します。 	福祉課 保健医療課
相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども家庭総合支援拠点の整備により、すべての子どもと子育て世帯の個々の状況や家庭環境などを踏まえたきめ細やかな支援・相談体制の確立を目指します。 ● 保護者間の交流・情報交換の場でもある「ふれあいサロン」（にこにこひろば・もぐぱくひろば）の内容の充実や、栄養相談や健康相談など保護者の育児に関する不安解消のための相談体制の充実に取り組みます。 ● 本市以外の相談窓口について、所管・関係機関と連携・協力し、周知を強化するとともに、様々なケースの相談者が気軽に相談できるような雰囲気づくりを心がけるなど、相談体制の充実に取り組みます。 	福祉課 保健医療課
「ネウボラ」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組み（＝ネウボラ）を引き続き実施します。本市のネウボラは、市役所保健医療課に母子保健コーディネーター（保健師など）、子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーター（利用者支援員＝専門研修を受けた保育士）を配置し、相互に連携しながら相談・支援・関係機関との連絡調整などを行います。 	保健医療課

事業名	事業の概要	担当部署
≪母子保健コーディネーターによる取組≫	<p>【子育て支援プランの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に作成します。支援プランは、必要に応じて見直し、修正を行います。 <p>【産前レター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全妊婦を対象に妊娠5～6か月頃に、パパママスクールの案内などを郵送し、同時に産前電話（妊娠7～8か月頃）の事前告知も行います。 <p>【産前面談(電話連絡)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠後期（妊娠7～8か月頃）に電話により、産後の支援体制などの確認を行います。また、必要に応じて、事前にサービスなどの案内・説明を行います。 <p>【産後ケア事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自宅での子育てに困難を感じている産婦に、心身のケアや育児に関するアドバイスが受けられるサービスを提供することで、母親の子育てに対する負担の軽減につなげます。「宿泊型」、「デイサービス型」、「母乳外来利用型」などの利用形態があり、サービスの利用料については一部助成があります。 <p>【家事育児支援サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 心身の不調や強い育児不安などによって育児や家事が困難になっている方に対して、ヘルパーなどによる家事等サービスを提供します。サービスの利用料については一部助成があります。 	保健医療課
≪子育て支援コーディネーターによる取組≫	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世帯などから日常的に相談を受け、個別のニーズに応じて様々な教育・保育サービスの利用に関する助言や支援を行います。子育て支援に関する情報収集や提供を行うとともに関係機関などに繋ぐ役割も担います。 	福祉課
こども家庭センターの設置または設置の検討【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行い、すべての妊産婦・子育て世帯に対し、切れ目ない支援を行う「こども家庭センター」を設置する予定です。 	福祉課 保健医療課

② 情報発信の充実・強化

事業名	事業の概要	担当部署
情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市広報、ホームページ、フェイスブックなどの情報発信媒体を効果的に活用し、情報発信を強化するとともに、必要な方に必要な情報が届くよう、情報発信のあり方についても検討します。 ● 子育て支援センターなどの子育て関連施設のほか、公共施設や商業施設、各種事業・イベントなどの機会などにおいても、子育て支援に関する情報の発信と内容の充実に取り組みます。 ● 本市以外の団体などが実施する子育て支援に関する事業・活動を「市内の子育て情報」の冊子に掲載するほか、市の情報発信媒体を活用して周知を行います。 ● 放課後子ども教室などの情報発信と内容の充実に取り組みます。 ● 本市で実施している各種支援サービスや相談窓口等を紹介する「子育てガイドブック」を配布し、情報の周知を行います。 	福祉課 保健医療課 生涯学習課

③ 遊びの場・学びの場づくり

事業名	事業の概要	担当部署
保育施設の開放	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所や認定こども園のイベントに参加できるオープンデーを定期的で開催します。 	福祉課
親子の遊び場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度に移転・新設した子育て支援センターどんぐりHOUSEなど、親子、子ども同士・親同士が集い遊べる屋内型の子育て支援施設や、晴海臨海公園やさかえ公園などの遊具のある屋外施設などの充実・利便性の向上に取り組みます。 ● 市内各地の公園について、子どもや保護者が気軽に楽しく遊べる地域の身近な場所となるよう、公園のあり方を地域住民と模索していきます。 ● ボランティア団体などが実施する、地域の身近な場所で乳幼児とその保護者が気軽に集い遊べる場を「子育てオープンスペース」として位置づけ、利用の促進に取り組みます。 	福祉課 都市計画課

事業名	事業の概要	担当部署
図書館の自主事業・ 連携事業の推進	【おはなし会の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館における絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などを行います。親子の集いの場としての役割を果たしていくため、事業内容の充実に取り組みます。 ● 新たなメンバーを確保できるようボランティア養成講座の実施を検討します。 	生涯学習課
	【えほんでハートフル事業の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● 乳児健康相談（4か月児健診）時の実施に重点を置くなど、事業内容の充実に取り組みます。 	
公民館等の自主事業・ 連携事業の推進	【子育てに関する公民館講座】 <ul style="list-style-type: none"> ● 各公民館などで、子育てに関する講座を開催し、子育てに関する知識の習得や保護者の不安解消に取り組みます。 ● 福祉課・子育て支援センターと連携して地域のニーズの把握に努め、地域の公民館の特性を活かした講座の充実に取り組みます。 ● 保護者が「親の力」を学ぶ講座を開催し、育児力向上に取り組みます。 	福祉課 生涯学習課

④ 経済的負担の軽減

事業名	事業の概要	担当部署
児童手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の制度に基づき、適正な手当支給を行います。 	福祉課
幼児教育・保育の無償化	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の制度に基づき、適正に実施します。 	福祉課 総務学事課
こども医療費助成事業 の充実（事業名変更）	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年10月に、対象年齢を満18歳に到達した日以降の最初の3月31日までの子どもに拡充を行っており、令和7年10月からは一部負担金を無料とすることで、より子どもたちが安心して過ごせるように支援します。 	保健医療課
ひとり親家庭などへの 経済的支援	【児童扶養手当】 <ul style="list-style-type: none"> ● 国の制度に基づき、適正な手当支給を行います。 	福祉課
	【ひとり親家庭等医療費助成】 <ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭の父親または母親とその児童などに対する医療費を広島県の補助制度に準じて助成します。 	保健医療課

事業名	事業の概要	担当部署
	<p>【特定者用定期乗車券購入助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童扶養手当を受給している方が、通勤のため J R を利用する際、定期券を 3 割引で購入できる証明書を交付します。 <p>【高等職業訓練促進給付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労支援や生活の安定のため、就労に必要な資格（看護師、介護福祉士、保育士、社会福祉士、調理師ほか）の取得のための養成訓練の受講期間中の生活手当として、国の基準に準じて給付金を支給します。 <p>【自立支援教育訓練給付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 母子家庭の母親や父子家庭の父親の職業能力の開発・向上に資する教育訓練講座の受講に必要な費用に対して、国の基準に準じて給付金を支給します。 	福祉課
助産施設への入所	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的理由で病院や助産所に入院して出産できない妊産婦が安全に出産できるよう、助産施設への入所を措置します。 	福祉課
出産・子育て応援事業 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠中から出産・子育て期までを安心して過ごしていただけるように「伴走型支援」を行い、併せて、経済的支援として、出産・子育て世帯に 10 万円（妊娠時に 5 万円・出産時に子ども 1 人あたり 5 万円）を給付します。（※令和 6 年度までは「出産・子育て応援給付金」として実施） 	保健医療課
おむつ等宅配事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 生後 2 か月～満 3 歳（誕生月）の乳幼児のいる家庭に対し、子育て経験のある配達員が 2 か月に 1 回、乳幼児 1 人あたり 3,300 円相当のおむつやおしりふき等を届け、母子の健康状態の確認や相談対応、子育ての情報提供を行います。 	福祉課
小中学校の学校給食費の無償化	<ul style="list-style-type: none"> ● 米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源として創設した「にこにこ子ども基金」を活用し、市内の小中学校に通う児童生徒の学校給食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。 	総務学事課
就学援助制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費などの援助を行います。就学援助のうち、新入学児童生徒学用品費等については、申請時期によっては、入学前に支給します。 	総務学事課

事業名	事業の概要	担当部署
奨学金貸付事業	● 就学を支援するとともに、有用な人材育成を図るため、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金の貸与を行います。	総務学事課
子どもの貧困対策支援	● 子ども食堂や学習支援などに取り組む団体の活動費を補助し、子どもの貧困対策支援に取り組みます。	福祉課

(2) 仕事と家庭の両立支援

① 保育体制・保育サービスの充実

事業名	事業の概要	担当部署
保育施設の量と質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育ニーズに沿った適正な規模の保育施設の整備を進め、効率的な運営を行います。 ● 保育の質の向上のため、保育士の積極的な研修受講を促します。 ● 保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育環境の改善や防災・事故防止などの取組をソフト・ハードの両面から進めます。 ● 引き続き保育補助員を市独自で配置し、保育の充実を図ります。 ● 子どもに接する仕事をする人の性犯罪歴をチェックする「日本版 DBS」の創設などを盛り込んだ法律（子ども性暴力防止法）が令和6年に成立したため、施行後は法律に則って対応します。 	福祉課
保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 開所時間延長による延長保育事業の充実や一時預かり事業の充実に取り組みます。 ● 休日保育については、保育ニーズを踏まえて引き続き検討します。 	福祉課
病児・病後児保育事業の実施	● 病児・病後児保育事業について、実施状況を把握した上で、ニーズを踏まえながら事業を継続します。	福祉課
認定こども園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 大竹地区の公立保育所の認定こども園化や、私立の認定こども園の整備については、今後のニーズを踏まえて検討します。 ● 令和6年度から令和7年度にかけて、大竹保育所を改修します。 	福祉課
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ● ファミリー・サポート・センター事業の定着・継続を図るため、支援の提供会員の確保に取り組みます。 ● 令和6年度に利用料金を値下げしており、引き続き活用しやすいサービスの提供に取り組みます。 	福祉課

② 児童の安全・安心な居場所づくり

事業名	事業の概要	担当部署
児童の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者や児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用を検討するほか、関係団体と連携・協力しながら、必要な児童の居場所を確保します。 	福祉課 生涯学習課
放課後児童健全育成事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校現場との連携を図り、子どもを預ける保護者の立場で安心して預けられる放課後児童クラブを目指します。 ● 利用児童の増加に対応するため、職員の確保に取り組むほか、小学校の余裕教室などの利活用を検討し、高学年を含めた利用希望者全員の受入れを目指します。 ● 利用ニーズに応じた多様なサービスを提供するために、民間活力の導入も含め検討します。 	生涯学習課
放課後子ども教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 希望する児童が安全かつ安心して放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、引き続き啓発活動を行い、地域ボランティア・支援者の確保に取り組みます。 ● 地域の実情に合った教室を開催し、地域コミュニティとの連携に取り組みます。開催に当たっては、余裕教室の利活用のほか、特別教室、体育館、校庭、図書室などの一時利用の促進に取り組みます。 	生涯学習課
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携できるよう必要に応じて調整します。 	生涯学習課
おおたけっ子らんらんカレッジの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや保護者を対象に、長期休暇等を利用して学校外での学習・体験活動の実施を継続します。 	生涯学習課

3. 地域と市民が「子どもの育ち」と「子育て」に寄り添い、支えるまち

(1) 子育てにやさしい生活環境の整備

① 子育てバリアフリー化

事業名	事業の概要	担当部署
福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、妊産婦の方や乳幼児連れの方や障害のある子どもなどが利用しやすいよう、条例の対象となる施設の整備誘導を行います。 	都市計画課

② 交通安全・防犯活動の推進

事業名	事業の概要	担当部署
交通安全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・認定こども園などにおいて、関係機関・団体と連携して交通安全教室の開催など児童の交通安全意識の向上に取り組みます。 ● 保育所などでのお散歩ルートの安全確保のため、国が進める「キッズ・ゾーン」の設定について、必要箇所や費用負担などを踏まえて検討を進めます。 ● 各小中学校において、警察、交通安全協会、PTAとの連携により、交通安全指導や自転車の乗り方の指導を行うほか、授業などを通して交通安全教育を行います。 ● 警察や国・県・市の担当者、学校、PTAが一体となって毎年行う通学路の合同点検の実施を継続し、異常や危険箇所が見つかった場合は、優先順位を付けながら対応します。 ● 通学路で歩道がない箇所については、グリーンベルトの設置等を継続し、児童等の安全確保に取り組みます。 ● 各小中学校を中心に、PTA、警察、道路管理者、行政機関等が連携する大竹市通学路交通安全プログラムの取組を継続することにより、防犯・防災の視点も取り入れながら、児童生徒の登下校中の安全確保やあいさつ運動に取り組みます。 	市民課 福祉課 土木課 総務学事課

事業名	事業の概要	担当部署
防犯体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・認定こども園・幼稚園において、防犯教育や不審者対策訓練を実施するなど、児童の安全を守るための取組を行います。 ● 小中学校での授業などを通して防犯教育を行い、小中学生の防犯意識を高めます。 ● 防犯活動に取り組む各種団体と連携し、青少年の規範意識の醸成と、青少年の犯罪被害防止に取り組めます。 ● 「こども 110 番の家」の新規協力宅の増加に取り組めます。 ● 大竹市防犯連合会が青色防犯パトロール活動を実施しています。同連合会の活動には、市が補助金を出して支援しています。公用車に「子ども安全パトロール」のステッカーを貼って、「ながら見守り活動」を行って防犯対策に取り組めます。 ● 教育・保育施設などのほか、市内の必要な箇所への防犯カメラの設置について、警察や大竹市防犯連合会などの関係機関・団体と協議しながら進めます。 ● 令和7年度までに市営外灯（道路灯、歩行者灯）のLED化を進め、照度の向上に取り組めます。必要と認められる場合は増設も検討します。 	市民課 福祉課 土木課 総務学事課 生涯学習課

③ 多世代の交流の場づくり

事業名	事業の概要	担当部署
多世代の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動・行事などの中で、高齢者と子どもやその保護者が世代を超えて交流できる機会を促進します。 ● 公民館やコミュニティサロンなどの公共施設や、ボランティア団体などが実施する子ども・子育て支援の活動と連携し、地域住民と協力しながら多世代が交流できる場の構築に取り組めます。 ● スポーツ団体やスポーツ推進委員などとの連携・協力により、モルックなどの子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツの普及や、スポーツを通じて多世代が交流できる機会の充実に取り組めます。 	市民課 地域介護課 福祉課 生涯学習課
学校施設などの地域開放	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯スポーツの普及・振興、青少年の健全育成、地域住民のコミュニティづくりなどのため、学校教育に支障を及ぼさない範囲において、小中学校の体育施設を市民に開放します。 	生涯学習課